

1 日 時 平成31年2月21日（木）19:35～21:00

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

友實 英之議長、角田 夕起子委員、田原 眞里委員、長野 秀子委員、
西田 真弓委員、和久 範枝委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

村富 和広委員、大谷 通久委員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事
務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、今井保健福祉課生活困窮者自立支援担当
課長代理、養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、寺西保健副主幹、
福山保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成30年度東淀川区運営方針 年度内振り返り

（2）平成31年度東淀川区運営方針（案）・平成31年度東淀川区予算（案）

（3）その他

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○福山係長 ただいまより、平成30年度東淀川区区政会議 第4回 教育・子育て部会 兼
東淀川区教育会議を開催いたします。

本日、府議会議員の笹川議員に出席いただきましたのでご紹介させていただきます。

○笹川議員 いつもお世話になっております。府議会対応で遅くなってしまいました。どうぞ、
よろしく願いいたします。

○福山係長 議員の皆様に関しましては条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言をす

ることができるかとされておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は6名の教育・子育て部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は他部会より2名の委員がご出席されています。

本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

会議録（案）ができましたら、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。次回、本会時にお渡しさせていただきます。以上です。

○友實議長 では、皆様から議題1、2につきましてご意見を賜りたいと存じます。

内容について、より活発にご議論いただくために今回は一旦また部会のほうを休会にさせていただいて、2班に分かれてワークショップの開催で意見交換をしていただきたいというふうに思っております。

ワークショップに関しましては、置いてあります黄色のワークショップ用シートを使わせていただきまして進めていきたいと思っております。このワークショップでのご意見や、やりとりをまとめていただいて区政会議再開後、各班より発表していただきます。

各班には、それぞれ区役所の方が入っていただきましてサポートをお願いしております。それでは、またここで区政会議教育・子育て部会及び教育会議は一旦休会とさせていただきます。

開催時間は8時15分ごろ再開予定をしておりますので、よろしくお願いたします。

(休 会)

○友實議長 それでは、ただいまより区政会議を再開させていただきたいと思っております。

先ほどご意見いただきました登校・登園サポート事業についての発表をお願いできたらと思っております。

○和久委員 東淡路の和久です。

登校・登園サポート事業について、今年度の結果によって、ちょっと一旦停止するということがあったんですけども、やはり、とても重要なことだと思います。こんにちには赤ちゃん訪問事業と連携をとりながらといいますか、続けていくということが大事なのかなと思っておりますので、このまま続けながら、また将来に向けて登校・登園サポート事業のほうはなるべく早く再開していただけたら3年後とか、4年後に結果になってあらわれるものではないかなと思っておりますので、また考えていただきたいと思っております。もう一度再開していただけるようお願いしたいので

す。

○友實議長 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど発表ありましたように本会の議長報告する案件としまして、登園・登校サポート事業中心にご報告をさせていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

各班から出た意見につきまして、区役所のほうからご意見や、また補足、反映などの対応方針などのご説明のほうをいただけましたらと思えますのでよろしくお願ひいたします。

○生駒代理 登校・登園サポート事業のことで、両方の班でも、それぞれご報告させていただいたと思うんですけれども、来年度は予算がないということで、一旦、区役所の中での不登校の子どもの緊急での対応はしながらにはなりますけれども、一旦様子を見るといいますか、再度どんな形がいいのか見直していくということになります。今、大阪市内で7つの区でこどもサポートネットということで、区役所にスクールソーシャルワーカーと、それから家庭に働きかける専門のコーディネーターというのを置いて、スクールカウンセラーとも連携を強めて、まずは家庭に開いていただき、その中で迎えに行くスタッフ、中には区役所の体制でやるところもありますし、そのための事業費を改めて用意して、送り迎えをしている区もあります。今回、その家庭を開くところの体制がなかったという中で、このような結果になっていますので、その7つの区のモデルが31年度も続けられて、32年度以降、全区でというようなことが今計画されています。32年度の時、今回の反省点を糧にして、せっかく新しくつくるのであろう体制に生かせるようにしていきたいなということで考えていますので、そこのところはうちの区としては32年度ぜひと言っているのですけれども、その7つの区の成果次第でどうなるかということがあります。ぜひ、この回出していただいたような再開というご意見を生かすようなことは、大阪市に働きかけながらやってまいりたいというふうに考えております。

あとは居場所づくり事業のことにつきましては、子育てを地域でサポートできているというふうにおっしゃっていただいていますとおあり、登校・登園サポートの必要なこどもの予防策として、やっていきたいなと思っています。夏休みの学習会事業の話も出ましたし、ふだんから放課後の学習をやっていただいているところもありますので、ぜひ枠組み、来る子が多ければ多いほど、友だちと一緒にやから行くわというようなことをつくっていくのがセーフティーネットにつながっていくと思えます。そういう今ある施策で、赤ちゃん訪問とか、居場所づくりといったセーフティーネットの施策については、引き続き、新しくできる施策の前提というか、条件になるように引き続き強めていきたいなというふうに考えております。

○奥野課長 貴重なご意見いろいろありがとうございます。非常に参考となりました。ありがとうございます。

登校・登園サポート事業に限らずですが、やはり、しんどいご家庭並びに、そこのこどもた

ちをサポートしていくというのは、非常に登校・登園サポート事業の反省もあるんですけども、一足飛びにはいかないよねというのはやっぱり実感としてわかりました。非常に息の長い、何年かスパンで考えていかなければいけないなど、改めて全ての事業に対して当てはまる内容というふうに思います。

その中で大阪市、限られた財政になっておりますので、最大の効果を最少の経費で何とか生み出せるような、そういう工夫をしていけたらなということで、一つの例として登校・登園のサポートを31年度以降どうしていこうかということで、今日もご意見いただいたと思います。

また、皆さんのお考えとか、またご協力も今後いただきながら、最大限の効果が出るように、区役所も地域と一緒に進めていきたいと思っておりますので、今後とも、ご意見・ご協力よろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○友實議長 はい。ありがとうございました。

そうしましたら、本日ご出席の笹川議員、申しわけございません。また、発言をお願いします。

○笹川議員 今日もしろいろご意見聞かせていただきましてありがとうございます。

少し情報を提供させていただければありがたいなと思っております。

ここにあります自尊感情の向上というのは、本当に大阪で最も子どもたちに取り組んでいかなければと僕は考えています。

その中で、まずはショッキングな情報提供からさせていただきます。

全国学力学習状況調査というのは学力だけじゃなくて、子どもたちにアンケートをとっています。そのアンケートの中に自尊感情の項目が含まれています。

自分にはよいところがあると思いませんか、という設問です。これに対して、どちらかといえは当てはまらない、当てはまらないとマイナスな答えをしている全国の平均%は16%ですが、東淀川区内のある学校は26%の子どもが当てはまらないと選びました。

そして、当てはまると答えてくれている子どもが、全国では41%のところ、この某学校では13%というこのような結果が出ています。本当に僕は、これはショッキングで、もう東淀川の子どもたちに、何とかいいところがある、自分たちの可能性を信じてほしいなと思っております。なので、ぜひ地域で皆様にもご協力をお願いしたいと思っております。

そして次が、子どもの貧困ですけれども、子どもの貧困に対しては大阪府政では、子ども輝く未来基金というのをつくっています。そして、その子ども輝く未来基金で、子ども食堂とか学習支援の補助をさせていただきたいと思っております。

子ども輝く未来基金というのは府民の皆様や企業の皆様からのご寄附を活用させていただきます。それが、5,000万円集まりました。

来年度、スマホを持っている家庭というのは貧困世帯と貧困ではない世帯であまり変わらないですけれども、自転車を持っているかどうかについてはパーセントが違いますんで、ひとり

親の貧困世帯に対する自転車の購入補助費について、大阪府は来年度から始めます。窓口はぜひ区役所になっていただきたいなと思っています。その辺もまた、大阪市のほうから区役所のほうへおりてくると思いますが、ご協力をお願いしたいなと思っています。

そしてもう一つは、ちょっと僕これ見て、もう一個視点あってほしいと思うのが、こどもの安全安心です。これがないなと思っています、それが児童虐待のこともあると思います。児童虐待について大阪府警というのは全国でも珍しく、児童虐待対策室という部署を設けて、全国で最も警察と連携しているのが大阪市、大阪府です。

ですので、今話題になっているとかニュースで言っているような痛ましい事故は起こらないというふうに願っておりますし、大阪においては、虐待の恐れがあるご家庭に子どもを帰すというようなことはないというふうに聞いていますので、こういったことはないと思っています。

もう一つは安全安心で言うと、今話題になっております、携帯の持ち込みについて、間違っただけ情報が流れていますけど、学校での利用を推奨しているわけではないです。大阪北部地震の後すぐ、教育長と僕が半年間議論してつくり上げてきて、こどもの安全安心を高めるためには、登下校時や遊びに行くときに親が持たせたいと言え、その権利は学校と教育行政は認めるべきじゃないですか、というような議論をさせていただきました。

実は全然ニュースが流れてないですけど、今日、もし持って帰りたい方がいるのだったら、大阪府がつくったガイドラインというのがあります。子どもたちにどのように携帯を持たせるべきか、これ3つあるんでもしよかったら持って帰っていただいてもいいですし、区役所の方には1部をお渡ししようかなと思っています。そうやって、こどもの安全安心という視点も、今後はあってもいいのかなと思っています。

ちょっとまとめになるんですけど、やっぱりこの目指す状態の2-1ですけども、地域全体で子育てを見守りかかわっているというところに、「かかわっている」に、ぜひとも「主体的に」とか「積極的に」とか、そういった本当に自分たちがかかわっていくんだという気持ちを込めていただければなと思っていますので、ぜひ、本日の区政会議に来ていただいている委員の皆様には、地域のほうでまたまたご尽力をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

○友實議長 笹川議員、毎回、貴重なご意見、情報提供ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、区役所で平成31年度運営方針について、再度検討されるということでございます。

次回3月の区政会議、本会議においてでは、修正後の内容について確認ができたかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

時間も迫ってまいりましたのでこの辺で終了させていただきたいと思えます。

最後に、議題3、その他について区役所のほうからご説明のほうよろしくお願ひいたします。

○畠山課長 はい。総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料3の区政会議委員によるアンケート結果をごらんください。

これにつきましては、10月31日の本会において配付させていただいたアンケート結果でございます。これの10ページをごらんください。

10ページには、前回は本会では共通テーマということで防災について、部会横断的にご議論を願ひました。その議論進行について、「満足」、「おおむね満足」という委員の方々が96.7%を占めておりまして、記載のとおりいろんな意見も伺っております。

このアンケート結果を踏まえまして、3月の本会では同じく共通テーマといたしまして「区役所からの情報発信」について、前回同様、部会別ではない班構成でご議論いただく予定にしております。

お手元のピンクの用紙があるかと思えます。これにつきましては、当日配布資料3の「区役所からの情報発信について」ということをごらんください。

これにつきましては東淀川区役所の広報メディア、広報紙、ホームページ、SNS、その他ということで、ここに記載させていただいております。こういった媒体を使いまして、区役所からいろんな情報発信をしておるといところでございますが、裏面を見ていただきたいと思えます。

こういった区役所からの情報発信について、このときの情報は非常に役に立ったよということであるとか、また、ここが足りないのではないか、もうちょっと充実したほうがいいのではないかという点とかを、ご自宅で書いていただいて本会に持参していただきたいなと思っております。3月の本会時には部会別でない班に分かれまして、このシートをもとに意見交換していただいて本会で発表していただきますので、よろしくお願ひします。

いただいた意見につきましては区役所で集約いたしまして、施策に反映できるものは取り入れ、また来年度上半期の区政会議の場でも皆様にフィードバックしていきたいと思っております。

続きまして、今後の区政会議の運営についてご説明いたします。

送付資料4の4ページをごらんください。

これつきまして日程が書いておりますけれども、既に終わっている部分がございます。2月部会ということで、健康福祉部会が2月14日となっておりますが、健康福祉部会学習会ということになり、学習会として開催しております。

あと、本日教育・子育て部会、明日には魅力あるまちをつくろう部会、2月26日には安全・安心部会という形で進めてまいります。

それと、3月の区政会議の本会につきましては3月19日、午後7時から区民ホール3階で議論をしていただくという形をとっております。

今回、部会で議論願った報告につきましては区役所側から報告させていただいて、できる限り本会での共通テーマのご議論、「区役所からの情報発信について」ということで、皆さんの活発な議論をいただく時間を確保していこうということでございますのでよろしくお願いたします。

それと、19日の本会を開くに当たりまして3月11日19時から議長・副議長会議をこの部屋304会議室で開催いたします。議長、副議長以外の委員の皆様についても、出席可能です。これにつきましては全く部会等でもございませんので、公開という内容ではありませんので、あくまでも19日の本会議に向けての準備の会議という形になりますので、どなたでも参加いただけますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○友實議長 ありがとうございます。

本日の本会での議事は以上になります。

皆様、どうもお忙しい中、本当にありがとうございました。

これから、進行を事務局のほうにお返しさせていただきます。お願いいたします。

○福山係長 参加委員の皆様ありがとうございます。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

では、これをもちまして平成30年度第4回区政会議教育・子育て部会兼東淀川区教育会議を閉会します。